令和元年度

ボランティアコーディネーター研修

開 催 要 項

夏のボランティア体験月間のまえに、「ボランティアコーディネーターってそもそも何をするの？」、「ボランティアに対する具体的な支援の仕方が分からない」、「新たなボランティアが定着しない」、「受入れ方法が分からない」etc．このような戸惑いや悩みを抱えているコーディネーターがいるのではないでしょうか。

本研修では、「ボランティアをしたい」と「ボランティアをお願いしたい」の思いをつなげるコーディネーターの“コツ”や魅力的なプログラムづくりなど、ボランティアをする側、受け入れる側のコーディネート力の向上を図ることを目的に開催します。

１　主　　催　　社会福祉法人　大分県社会福祉協議会

　　　　　　　　（大分県ボランティア・市民活動センター）

２　日　　時　　令和元年6月１８日（火）１０：００～１5：００

３　場　　所　　大分県母子父子福祉センター　３階研修室・会議室

　　　　　　　　大分市大津町２－１－４１（センター直通電話：097-552-3313）

４　対 象 者　　福祉や医療施設・事業所、市町村社会福祉協議会、ＮＰＯ法人等のボランティア受入れ担当職員等（保育所・児童施設等「夏のボランティア体験月間」受入施設担当職員も対象です）

５　日　　程

　　　　　　　　 9:30　10:00　10:10　　　　　　12:00　　13:00　　　　　　　　15:00

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受付 | 開会 | 講義・演習 | 昼食  休憩 | 講義・演習 | 閉会 |



６　内　　容　　「みんながしあわせになれる

ボランティアコーディネーション力」

**講師**　特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター　代表　古賀　桃子　氏

1975年福岡市生。NPO活動は学生時分、福岡市都心部でのまちづくり活動に始まり、1998年、福岡初のNPO支援組織へ。00年、九州大学大学院法学研究科修士課程修了、同年事務局長就任。02年退職、現組織を設立。［草の根から、社会を描く。］を合言葉に、NPO等の組織マネジメント支援の他、企業・行政・公民館・社会福祉協議会・児童館等の多様な担い手間のコーディネーションや伴走支援等、多角的なアプローチでの地域づくり・社会づくりの黒子役に努めている。日本ＮＰＯセンター理事、福岡県社会教育委員、文科省「学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議」、福岡市「共創による地域づくりアドバイザー」、福岡女学院大学非常勤講師等等を歴任。また、「泡盛新聞」九州局長として、沖縄県の産業振興に向け、泡盛等の県産品PRボランティア活動にも注力中。

７　申し込み

（１）下記「参加申込書」により、**５月2４日（金）**までに、県ボランティア・市民活動センターあてＦＡＸ（送信票は不要）してください。

（２）先着順にてお申し込みを受け付けします。定員に達した場合はその旨大分県ボランティア・市民活動センターのホームページでお知らせするとともに、ＦＡＸにて返信します。

８　参加定員　　80名

９　参加費　　無料

10 留意事項

（１）当日は駐車場が混み合います。できるだけ公共交通機関または相乗りでお越し

ください。

（２）昼食につきましては、受付時に弁当（500円お茶付き）の予約を受け付けていますので、ご希望の方はお申込みください。

（３）自然災害等により、研修の開催が困難であると判断したときは、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、大分県ボランティア・市民活動センターのホームページによりお知らせします。

11 申込み先　　大分県社会福祉協議会　大分県ボランティア・市民活動センター

〒870-0907　大分市大津町2-1-41

ＴＥＬ．097-558-3373　ＦＡＸ．**097-558-1296**

**ボランティアコーディネーター基礎研修**

参加申込書

送信日：２０１９年　月　 日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **法　人　名**  この用紙（Ａ４）のみ  送信願います。  締切：5月24日  ＦＡＸ.097-558-1296 |  | |
| **ＴＥＬ番号** |  | |
| **ＦＡＸ番号** |  | |
| **送信者氏名** |  | |
| 名簿順 | **所 属 施 設 (所) 名** | **役　職　名** | **氏　　名** | **備　考** |
| 1 |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |

参加申込書に記載された個人情報は、参加者台帳の作成等本研修会の運営管理の目的のみに使用し、他の目的で使用することはありません。